

(1) 大阪モデル 重症病床使用率算出における「確保病床数」について

- ◆緊急事態措置解除後、重症病床使用率（「非常事態」探知指標）分母の確保病床数を、病床確保計画（6/9改定）に定めた「一般医療と両立可能な確保病床数250床（フェーズ3）」に変更する。

【変更内容】

6/17時点		緊急事態措置解除後	
病床数	使用率	病床数	使用率
224床	53.6% (120/224)	250床	48.0%※ (120※/250)

※重症者数及び使用率は、6/17時点で記載。

【重症病床使用率の状況】

非常事態 解除の基準	6/14	6/15	6/16	6/17
7日間連続 60%未満	60.7%	<u>59.4%</u>	<u>55.4%</u>	<u>53.6%</u>

（参考）【改定後】（令和3年6月9日改定）	
運用 フェーズ	確保病床数
フェーズ1	90床
フェーズ2	160床
フェーズ3	250床
非常事態（フェーズ4）	350床
災害級非常事態（目標）	500床

【参考 第51回本部会議決定事項（R3.5.28） 抜粋】
大阪モデルに基づく重症病床使用率を算出するにあたっての確保病床数については、今後の医療提供体制をふまえた赤信号（医療非常事態）の基準のあり方を整理する必要があることから、緊急事態措置解除までの当面の間、現在の確保病床数224床とする。

(2) 大阪モデル「非常事態」（赤色信号）解除基準を満たした場合の対応について

- ◆国より、「緊急事態措置」又は「まん延防止等重点措置」適用区域に指定・解除される場合は、対策本部会議を開催し、ステージ移行の要否を決定するものとする。

- ◆以下の現状を踏まえ、第四波においては、上記措置期間中は、「非常事態」（赤色信号）を点灯させたままとする。

- ・第三波における緊急事態措置解除後、短期間で、感染の急拡大と重症者数の急増が見られたこと。
 - ・デルタ株など新たな変異株の市中感染の恐れ。また、人流の増加が見られ、今後、感染機会も増加。
- 現状は2月中旬から3月と酷似しており、今後、感染急拡大が懸念されること。
- ・新規陽性者数や重症者数が第三波収束時相当まで十分に減少していないこと。